

各都府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

(公 印 省 略)

平成30年度「各ブロック都道府県・エイズ治療拠点病院等連絡会議」の開催について

エイズ対策の推進につきましては、日頃より御高配をいただき厚く御礼申し上げます。

この度、各ブロック内のエイズ医療体制の充実等を図ることを目的として、平成30年度各ブロック都道府県・エイズ治療拠点病院等連絡会議（以下、「連絡会議」という。）が下記のとおり開催されることとなりました。

連絡会議では、各ブロック管内都道府県及びエイズ治療拠点病院等の関係者を対象とした講演会が行われる予定であり、貴都道府県職員、管内のエイズ治療拠点病院の病院長（管理・運営責任者）、診療責任者及びその他関係者（医療従事者、事務担当者等）、エイズ診療に取り組んでいる病院の関係者等（以下、「関係者等」という。）に積極的に御参加いただきたく存じます。

つきましては、関係者等への周知を行っていただくとともに、出席予定者について、別添様式により下記担当までE-mail又はFAXにて送付くださいますようお願いいたします。

連絡会議の開催通知等につきましては、東北、東海、近畿及び九州の各ブロックにおいては各ブロック拠点病院より、北海道、関東・甲信越、北陸及び中国・四国の各ブロックにおいては各ブロック拠点病院が所在する道県衛生主管部(局)より、別途通知が送付されますことを、念のため申し添えます。

記

1 日時及び場所

別紙のとおり

2 参加対象者

(1) 都道府県衛生主管部(局)の部(局)長等

(2) エイズ治療拠点病院の病院長（管理・運営責任者）、診療責任者及びその他関係者（医療従事者、事務担当者等）

(3) エイズ診療に積極的に取り組んでいる病院の関係者

※ (1)～(3)のほか、HIV訴訟原告団、管内地方ブロック拠点病院従事者、厚生労働省職員が参加します。

3 連絡会議の内容（予定）

(1) エイズ治療・研究開発センター講演「今年度の話題」

(2) 厚生労働省からの情報提供「エイズ予防指針の改定を踏まえたHIVの医療体制について」

- (3) ブロック別講演「ブロックにおける病院連携とブロック拠点病院の役割」
- (4) 患者からの要望について
- (5) その他

4 連絡会議への出席予定者に関する様式の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

- ・東海ブロック 8月29日(水)
- ・中国・四国ブロック 9月12日(水)
- ・北陸ブロック 9月12日(水)
- ・東北ブロック 10月10日(水)
- ・北海道ブロック 10月10日(水)
- ・近畿ブロック 11月7日(水)
- ・九州ブロック 11月7日(水)
- ・関東・甲信越ブロック 11月7日(水)

(2) 提出先

厚生労働省健康局結核感染症課 篠原

E-mail shinohara-hirosuke@mhlw.go.jp

FAX 03-3581-6251

(担当)

厚生労働省健康局結核感染症課

エイズ医療・調査係 宮本・篠原

電話 03-5253-1111 (内)2358

FAX 03-3581-6251

E-mail shinohara-hirosuke@mhlw.go.jp